

平成30年（2018年）3月定例議会本会議（3月27日）

都市整備常任委員長報告（請願）

ただいま議題となりました平成30年請願第2号及び第3号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月19日の会議において、平成30年請願第2号及び第3号の陳述人より意見陳述を聴取した後、関係理事者から所見を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、平成30年請願第2号 浦賀5丁目62番1号及び2号前の市道幅員の拡幅については、相互通行を行う上で必要な道路幅員についてであります。

平成30年請願第3号 吉井1丁目開発・第Ⅲ期計画を許可しないことについては、浦賀地区地区計画の決定に至るまでの経緯、地区計画決定における地元住民への適切な説明方法のルール化を検討する必要性、開発面積を3,000平方メートル未満に分割して繰り返す開発行爲の妥当性、同行爲に対し開発許可等の基準及び手続きに関する条例の第2条の3が適用されなかった理由、地区計画の決定に至る文書の保存の在り方を検討する必要性についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、平成30年請願第2号は、賛成

少数で不採択とすべきものと、平成30年請願第3号は、「平成30年請願第3号が提出された背景には、開発許可の要件が厳しくなる3,000平方メートルを超えない範囲での開発行為を分割して繰り返すことにより、結果として3,000平方メートルを超える開発行為となり、適切な住環境が整備されないことに根本的な原因がある。これは、将来的に魅力のあるまちづくりを進める上においては、決して好ましいと言えない。よって、専門的な知見をもって検討されたい。」との意見を付し、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。